

## 令和 2 年度の主な取組について

新宿区第三次環境基本計画で掲げる「目指すべき環境都市像の実現」に向けて、令和 2 年度に取り組む主な事業は以下のとおりです。

## 1 区民・事業者向け新エネルギー・省エネルギー機器等導入補助

再生可能エネルギーの一層の活用に向け、個人住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金に、要望の多かった「蓄電池システム」を新たに補助対象として加えました。

また、申請の多い集合住宅用共用部 LED 照明設置については、補助件数を増やして対応しています。

今後も、再生可能エネルギーの活用と効果的な省エネ対策のため、新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助を推進していくと共に、より区民のニーズに合った補助ができるよう、補助件数や補助対象などの見直しを行ってまいります。

## 【令和 2 年度補助対象】

## (1) 区民向け

対 象	予定件数	申請状況 (7 月末時点)
住宅用太陽光発電システム	2 5 件	8 件
CO2 冷媒ヒートポンプ給湯(エコキュート)	1 5 件	3 件
家庭用燃料電池 (エネファーム)	5 3 件	1 2 件
高反射率塗装	4 6 件	1 4 件
雨水利用設備	5 件	2 件
断熱窓改修	2 5 件	1 3 件
個人住宅用蓄電池システム	1 0 件	4 件
集合住宅用共用部 LED 照明設置	2 5 件	4 0 件※

※「集合住宅用共用部 LED 照明設置」については、補助件数を 4 0 件まで拡充。

## (2) 事業者向け

対 象	予定件数	申請状況 (7 月末時点)
事業所用太陽光発電システム	1 件	0 件
事業者用 LED 照明設置	1 0 件	2 件

## 2 「新宿の森」でのカーボン・オフセットと環境体験学習の実施

「新宿の森・沼田」については、令和2年3月に基本協定を更新し、令和2年度は新たな施業地で新規植林を行っています。

また、「新宿の森・あきる野」については、令和3年3月に基本協定期間が終了となるため、更新に向けた調整を進めています。

「新宿の森・伊那」についても引き続き、適切に森林整備を行っています。

### (1) 森林整備によるカーボン・オフセット

令和2年度は、伊那市（約9.29ha）、沼田市（約3.10ha）、あきる野市（約0.12ha）の新宿の森で、間伐や下草刈り等の森林整備を実施し、CO<sub>2</sub>の削減を図ります。（令和元年度CO<sub>2</sub>吸収量実績346.85t-CO<sub>2</sub>）

### (2) 令和2年度自然体験ツアー

名 称	実 施 予 定 日	募集人員	元年度参加実績 (応募者数)
新宿の森・伊那	9月5日(土)～6日(日) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	30名	10組22名 (42組104名)
新宿の森・沼田	7月4日(土) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	70名	台風により中止 (115組287名)
新宿の森・あきる野	10月10日(土) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	40名	台風により中止 (75組193名)

## 3 庁内におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組について

気候変動の影響による空調使用の増加や、施設利用者数の増等により、区のCO<sub>2</sub>排出量は増加傾向となっています。さらに、区立小中学校の体育館・屋内運動場への空調新設など、さらなる増加要因が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、今年度新たに、以下の取組を推進していきます。

### (1) 「新宿区電力の調達に係る環境配慮方針」の見直し

入札事業者を選定する基準となっている本方針について、国が公表している配点例を参考に見直しを行い、より環境に配慮した小売電気事業者から電力が購入できるようにします。

### (2) 環境学習情報センターにおける再生可能エネルギー100%電力の調達

現在調達している電力から、再生可能エネルギー100%の電力へと切替えます。



# 新宿区環境マネジメント方針

地球温暖化に伴う気候変動や、海洋プラスチックの生態系への影響は世界的な課題であり、新宿区としても、率先して課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

目指すべき環境都市像である「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」の実現に向けて、区は、「新宿区環境マネジメント」を運用し、積極的に環境配慮行動に取り組んでいきます。

新宿区は、環境マネジメントの推進により以下の3つに取り組みます。

## 1 全庁的に取り組む省エネ・省資源の活動の推進

省エネ・省資源活動について、年度ごとに区全体の環境目標を定め、その進行管理を行うとともに、各課・各施設において可能な限りの省エネ・省資源の活動を推進していきます。

## 2 各課・各施設における環境配慮活動の推進

各課・各施設で職員の意識向上につながる適切な環境目標を設定し、環境配慮活動を推進していきます。以下の事項を重点推進事項とします。

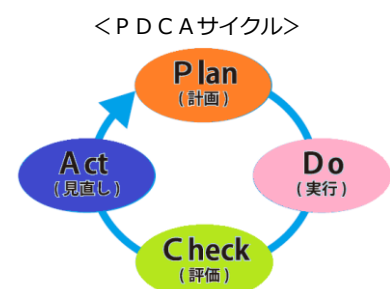
### 重点推進事項「使い捨てプラスチックの使用削減」

- ・区主催の会議では、原則ペットボトルによる飲料提供は行いません。
- ・区主催のイベント等では、使い捨てプラスチックの使用削減に努めます。
- ・職員は、マイボトル・マイバッグを使用し、使い捨てプラスチック削減に努めます。
- ・職員が、本庁舎地下売店で商品を購入する際は、マイバッグ等を活用し、レジ袋は原則辞退します。
- ・本庁舎地下売店及び食堂に対し、区の使い捨てプラスチック削減の取組に積極的に協力するよう要請します。

## 3 環境法令の遵守の徹底による環境汚染の予防

各課・各施設が適用を受ける環境法令の遵守を徹底し、環境汚染を予防します。

新宿区環境マネジメントは、計画を策定し(Plan)、それに基づき活動を実施(Do)、さらに活動について点検・評価し(Check)、見直し・改善を行う(Act)プロセスを繰り返す PDCA サイクルの運用により、継続的な改善を目指してまいります。



令和2年4月1日

新宿区長

吉住 健一